区職員による生活保護費の横領について

＝北　区＝

健康福祉部生活福祉課の職員２名（Ａ＝４０代男性、Ｂ＝６０代男性（既に退職））が、生活保護費を区から不正に支出させていたことが発覚した。本区の内部調査により現時点で判明している不正な支出額は、Ａは約３，０００万円、Ｂは約１，３００万円である。

そのため、区は、Ａ及びＢを警察に告訴する方針であり、既に、警察に相談しているが、引き続き、内部調査を徹底して本件事件の全容解明に努め、警察への全面的な協力も行っていく。あわせて、今後、現在も区職員であるＡ及び管理監督者に対する厳正な処分を行うとともに、二度と同様の事件を繰り返すことのないよう、再発防止策を講じていく。

１　発覚の経緯

平成３０年３月上旬、生活福祉課の職員Ａ及びＢの山積となった事務机等を整理したところ、生活保護費の不正な支出と疑われる資料が発見されました。

２　内部調査による事実確認

Ａが担当していた生活保護受給者の実態を調査したところ、現時点では、うち７名が既に死亡しており、Ａが生活保護費を不正に支出させ、その額は約３，０００万円となることを確認しています。

また、Ｂの保護廃止世帯を調査したところ、現時点では、うち１件はＢが知人の名を使って生活保護費を不正に支出させ、その額は約１，３００万円となることを確認しています。

３　今後の対応

上記２を踏まえ、区は、Ａ及びＢが行った生活保護費の横領について、警察に告訴する方針です。

また、引き続き、内部調査による本件事件の全容解明に努めるとともに、現在も区職員であるＡ及び管理監督者に対しては、厳正な処分を行ってまいります。

あわせて、二度と同様の事件を繰り返すことのないよう、再発防止策を講じてまいります。

Address: 1-15-22,Oji-honcho,Kita-ku,Tokyo 114-8508
Tel: 03-3908-1102

区長コメント

生活保護という、区民の生命にかかわる職務を担っている職員が、生活保護費を横領するという、あってはならない不祥事を起こしたことは、誠に申し訳なく、心からお詫び申し上げます。

任命権者としての責任を重く受け止めており、職員一人ひとりの意識改革と金銭管理の徹底を図るとともに、警察の捜査には全面協力して、本件事件の全容解明に努め、二度と同じような事件を引き起こすことのないよう、再発防止策を講じてまいります。

区民の皆様の信頼回復に向けて、組織を挙げて全力で取り組んでまいります。

平成３０年５月１１日　北区長　花川　與惣太

【問い合わせ先】

健康福祉部生活福祉課　℡０３－３９０８－１１４１